

赤い羽根共同募金

八十周年

ありがとう。これからも一緒に。

令和8年度 共同募金 運動期間 10月1日から翌年3月31日まで

※翌年1月1日から3月31日まではテーマ募金期間

ご挨拶

昭和22年に始まった共同募金運動は、今年で80回目を迎えます。

これまで皆様から寄せられた温かいご寄付は、その時々に応じ、様々な困りごとを抱える人びとを支えてきました。

終戦間もない頃は、戦災孤児の支援や焼失した福祉施設の復興。昭和40年代の第二次ベビーブーム期は、子どもの遊び場や保育施設の整備。平成7年の阪神・淡路大震災以降は、災害ボランティア活動への支援にも使われています。現在では、食料の配付による一人暮らし高齢者の見守り活動や、孤立する親子や若者が集える子ども食堂の運営といった使いみちが増えています。

改めまして、これまでの皆様のご協力に感謝を申し上げます。

これからも皆様と一緒に、つながりを絶やさない社会を築いていくため、「赤い羽根共同募金」に引き続きのご支援をお願いいたします。



社会福祉法人 徳島県共同募金会 会長 長岡 奨

令和8年度
目標額

1億1,660万円

寄付金の使いみちの計画

地域福祉の推進に	6,024万円
福祉施設・団体の充実に	958万円
歳末助け合いに	1,660万円
災害等準備金の積立に	340万円
火災や水害の見舞金に	100万円
共同募金運動の推進に	2,578万円

共同募金への寄付には、税制上の優遇措置があります

個人

所得税

所得控除又は税額控除のいずれか有利な方を選択できます

●所得控除額=寄付金額(年間所得の40%が限度)-2千円

●税額控除額=(寄付金額-2千円)×40%(所得税額の25%が限度)

※税額控除の場合は、税額控除に係る証明書(写)が必要です

住民税

次の金額が納付すべき住民税から控除されます

税額控除額=[寄付金額(年間所得の30%が限度)-2千円]×10%

法人

株式会社などの法人の場合は、寄付した全額を損金算入することができます

社会福祉法人 徳島県共同募金会

〒770-0943 徳島市中昭和町1丁目2番地 徳島県立総合福祉センター内
TEL(088)652-0200 / FAX(088)655-2359

ホームページ (いろいろな助成制度や寄付募集などを案内しています)

赤い羽根 徳島

検索

赤い羽根 共同募金にご協力ありがとうございました。

令和7年度

共同募金 結果報告

お寄せいただいた募金 **1億430万円**

地域福祉を
推進する事業に



歳末たすけあい
支援事業に



福祉施設の
整備のために



福祉団体等の
活動のために



共同募金運動を
推進するために



災害に備えた準備金に



募金での不足分は、災害等準備金の取崩金と繰越金を充当しました。

皆様からの善意の寄付金ありがとうございました。



保育園の園庭整備に



障がい者施設の福祉車両に



地域の防災活動のために



お年寄を見守るために